



令和2年5月18日

北名古屋市議会議長 永津 正和 様

北名古屋市議会議員 間宮文枝

一般質問通告書

次のとおり通告します。

受 付	令和 2年 5月18日	午前・午後 8時30分 受領
発言の種類	個人 質問	

質問の題目	答 弁 者
シルバー人材センターに、市は新たな仕事の発注を	福祉部次長
コロナ便乗詐欺への注意喚起の強化について	商工農政課長

質問の内容	別紙のとおり
-------	--------

※ 題目については、24文字以内を原則とする。

一 般 質 問 用 紙

北名古屋市議会議員 間宮 文枝

11番 公明党の間宮文枝でございます。

通告に基づき一般質問をおこなわせて頂きます。

はじめに、「シルバー人材センターに、市は新たな仕事の発注を」について、質問いたします。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言については5月14日に解除されましたが、これからは「感染拡大の予防」と「社会経済生活の維持」をどう両立させるかがより重要なテーマになってくると思います。

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う収入減など、さまざまな状況から生活上の困難が増してきている中、先日、シルバー人材センターに登録し、公共施設で働いている方から相談がありました。

「シルバー人材センターの紹介で公共施設の掃除の仕事をしているが、コロナ禍の状況で施設が休業状態となり働く日が減り収入が少なくなりました。紹介された仕事で得た収入が生活資金になっているので、何とかならないか」との相談でした。

シルバー人材センターに登録されている方は、シルバー人材センターが公共機関や事業所から請負または委任された仕事を紹介されて働いているため、雇用調整助成金や持続化給付金の対象にはなりません。つまり収入の減少分はどこからも補填されません。

このようにコロナ禍により収入が減り、大変な思いをされている多くの方への支援として「一時的にシルバー人材センターに新たな仕事を、本市より発注をしてはどうか」について、伺いたいします。

次に、「コロナ便乗詐欺への注意喚起の強化について」質問いたします。

新型コロナウイルスに便乗した不審な電話やメールが各地で相次ぎ、現金や個人情報をだましとられる被害が起きています。

一 般 質 問 用 紙

北名古屋市議会議員 間宮 文枝

マスクの販売や国の給付金の手続きをうたい、消費者の不安につけこむ手口が目立ちます。専門家は「様々な不安がある中、だまされやすい条件がそろっている」として、警戒を呼び掛けています。

西枇杷島警察署においても、新型コロナウイルスの感染拡大に乗じた不審な電話等に注意するよう呼びかけていますが、今後も、被害に遭わないためには、日頃から被害防止の意識をもち、防犯対策を講じることが重要です。

そのため「誰一人被害に遭わせない警戒」を呼びかける注意喚起強化の「周知ポスター」の作成についてお伺いいたします。

個人質問答弁書

質問者 間宮文枝 議員
答弁者 福祉部次長

1 質問事項

シルバー人材センターに、市は新たな仕事の発注を

2 答弁内容

「シルバー人材センターに、市は新たな仕事の発注を」について
お答えいたします。

シルバー人材センターは高齢者の生きがいかつ地域社会の活性化に貢献する目的がありますが、新型コロナウイルス感染症は、未知のウイルスであり、かつ高齢者の重症化リスクが非常に高いため、この活動を根底から揺るがしております。

本市は3月当初から感染拡大防止のため、早々に公共施設を全面閉館いたしました。ここ2年間のシルバー人材センターの事業実績によると、会員へ支払われる配分金の割合が市役所の業務委託によるものが44パーセント前後を占めており、公共施設の閉館による影響が少なくない状況は否定できません。さらに、世の中の情勢の変化で、市役所以外の事業所や一般家庭からの依頼も激減し、高齢者を支援する立場としては、大変危惧しているところでございます。

4月には、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急チラシの全戸配布をシルバー人材センターに依頼させていただきましたが、その状況を回復させるには至っておりません。

そこで今回、シルバー人材センターが地域での就労を通して高齢者の健康で生きがいのある活動の場を今後も提供できるよう市として補助金を交付する予定です。

新たな仕事につきましては、ウイルスの感染予防を念頭に、シルバー人材センターと協議してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

個人質問答弁書

質問者 間宮文枝 議員
答弁者 商工農政課長

1 質問事項

コロナ便乗詐欺への注意喚起の強化について

2 答弁内容

コロナ便乗詐欺への注意喚起の強化について、お答えします。

商工農政課では、平成27年度に市消費生活センターを設置し、消費者関連のトラブルにあった市民に対し、解決に向けて相談員による適切なアドバイスを行なっております。

新型コロナウイルス関連による相談件数は、令和2年2月から5月1日までの報告書によりますと、全部で8件ございました。詐欺まがいの相談内容としましては、1件であり、内容は、「身の覚えのないマスクの送り付け」でした。

消費生活センターでは、市広報に消費者庁や国民生活センターからの注意喚起情報を随時掲載しています。またホームページに外部リンクを貼り付けることにより誰もが情報を閲覧し収集できるよう対策を行なっております。

さらに、6月号広報にて、コロナ便乗詐欺への注意喚起を促す記事として掲載予定でございます。

また、防災交通課におきましては、西枇杷島警察署からの「にしび警察ニュース」(定期的なリーフレット配布)の情報共有をはじめ、新型コロナウイルス関連に限らず、特殊詐欺被害防止のチラシや啓発品を配布するキャンペーンなどを通じ、広く市民のみなさまへ注意喚起を行なっております。

今後も商工農政課と防災交通課とで連携し、愛知県及び国機関からの最新情報も共有しつつ、新型コロナウイルス関連を含めた悪質商法から市民の安心安全な生活及び財産を守るよう努めてまいり

ますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。